

再陳願書提出理由

再陳願書提出理由

今回吾が共和會の擴大中央委員會の協議
的なる決議に依り今日提出したる陳願書
にて當局は收入減による市電財政窮
乏を唯一の理由として陳願書の全部を一
蹴したのである。

實に吾々が申し述べた如く電氣事業の發
展と從業員の健康、保護、待遇及諸設置
の完備は事業の現地から最も緊要なる關
係に置かれてゐる。

題つて之等を一つ一つ切離し又は改正す
る事は事業發展の上に一大支障をもたらす
のみならず從業員に対して餘ながららず不
安を抱かせる事は無論に附す可らざると
ころなり然かも當局は吾々從業員が常に
不正確なる労務に對して不當なる報酬を
得てゐるかの様に言ひ傳へられてますが吾々
は決して斯る不當なる要求をするもので
ないといふ事を改めて御断りしなければ
ならぬ。

現在當局の施政の上にも一大支障を要す

根本的改善策を講ぜられ吾等從業員の不
安を一掃すべく理事者諸氏の誠意ある回
答を切望するのである。

陳願事項

一、乗務計算時間の従前通り支給セラレタシ

理由 嘉局内參照明ハ運転ノ早速ニ依リ回数
ノ増加等ニ依ク物質收入ニ差ナシトアモ現在
ノ標準時分ヲハ限リタケル勞働能力ハ勿論能
能力ニ於テ一時間以上ノ加重ナマク以テ標準シ

二、精勤休暇ハ従来通り支給セラレタシ

理由 吾々交通從業員他ノ職業同様服務上
ノ服勤及び勤務時間ノ不規則ニ依ク心身ニ及ぶ
ノ影響甚シク從來ノ精勤休暇ニ依ク僅ニ其

三、現在ノ標準時分ヲ適當ニ増加セラレタシ

理由 現在ノ標準時間ハ極度アリ難く、
體調及ビ乗務負担ヒ上ノ周到ナル注意及ビ替代
ニ要スル時分ヲ適當承認セラレタシ

四、各出張所々屬系統毎ニ乗務手當ヲ公 平ニ分配セラレタシ

理由 各出張所々屬系統ニ依ク乗務時分及乗
務スル額ヲ相應アリ系統受付有ニセ應當手當

以上ノ意ヲ當トシテ右詳載口ア非本務ニ當トシ
レタシ

八、停年制ノ制定即時撤廢セラレタシ

理由 停年制設置ハ老朽淘汰ヲ意味スルモノデ
アルガ故ニ吾々ハ日常生活及社會的見地ヨリ甚
ダ不合理ナルヲアリテ即時撤廢セラレタシ

九、減車ヲ絶対セラルコト

理由 今後大規模發展ノ為ニハ市電局
ハ重大ナル使命ヲ持ツモノアリ然ニ大都市
市中甚少數ニアリテ依ク吾々從業員ハ過重チ勞
働強烈シ事故ハ増加シ爲メニ一般市ノ發展ヲ粗
略スルモノニシテ吾々ハ絕對反対スモノア
ル

十、酒肴料従来通り支給セラレタシ

理由 年七回支給サル、酒肴料ノ意味ヲ何アス
ル者アリテ此レ以上殊更ニ算入スル者アリ
然シ國民トシテ又市民トシテ大晦日及ビ市電記
念日並臺灣開港記念日等々ハ其ノ意ヲ充分ニ持ツ
セノナレバ從前通り支給セラレタシ

十一、賞勵従前通り支給セラレタシ

理由 吾々薄給者ニ取カ唯一ノ收入タル賞勵ヲ
減額スト云フ事ハ忍び不得サク苦痛ニシテ事業
遂行上非常ナ影響ヲ及スト云フ見知タラ従来通り
支給セラレタシ

十二、夏季期手當従前通り支給セラレタシ

理由 嘉市ハ夏期ノ繁雜及乗務輸送量カラ見
テ從業員ノ精神的疲勞ヲ緩和ナセル事ハ事業
ノ發展ニ一大關係アリモノナレバ夏季手當ヲ從
前通りニ支給セラレタシ